

佐世保市立学校給食検討委員会

第1回 議 事 要 録

- 日 時 平成19年8月22日(水) 午後7時から9時
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 水江委員 東委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員
真崎委員 古賀委員 迎委員 光富委員 馬場委員 森宗委員 金子委員
永元委員 梅崎委員 八頭司委員 廣山委員 18名
- 事務局 鶴崎教育長 近藤教育委員長 古賀教育委員 徳勝教育委員 浅井教育委員
中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長
武富 吉田 坂本 諸隈 高尾 高島
- 傍 聴 者 10人
- 会 次 第
 - 1 市長あいさつ
 - 2 開 会
 - 3 委嘱状及び人事発令通知書交付
 - 4 教育長あいさつ
 - 5 委員紹介
 - 6 会長、副会長選出
 - 7 会長、副会長あいさつ
 - 8 諮 問
 - 9 議 事
 - (1) 事務局説明
 - ① 会議の公開について
 - ② 資料の確認
 - ③ 諮問の概要
 - ④ 検討委員会のスケジュール ～検討にあたっての主な論点～
 - ⑤ その他資料内容確認
 - (2) 意見交換
 - (3) 次回の会議開催について確認 ～日程、資料等～
 - (4) その他
 - 10 閉 会

◆委員長、副委員長の選出

会長に武藤委員を、副会長に近藤委員を選出

◆会議の公開について確認

本会議は情報公開の対象であり、傍聴を受け付けることとし、会議の内容については会議録の閲覧を可能とする。会議録は要録とし、発言者は委員長、また委員、また事務局とし氏名は掲載しないものとする。また、会議録の公開は各委員の承認を得た後とする。
(意義なし)

◆諮問

佐世保市立学校における給食のあり方について、佐世保市立学校給食検討委員会条例第2条の規定により、下記について貴委員会の意見を求めます。

- 1 佐世保市における中学校給食の実現について
- 2 佐世保市における学校給食のあり方について

◆議事

【事務局】 資料の確認

1. 佐世保の中学校給食に関する今までの経緯 2. 学校給食に関する一般論 3. 佐世保市の給食実施状況 4. 学校給食における一般的な課題など 5. アンケート調査の結果の概略 「佐世保市立学校給食検討委員会タイムスケジュール案」 「佐世保市立学校給食検討委員会フロー図」

【事務局】 「タイムスケジュール案」により説明。

第一次諮問中、8月の第1回である本日は学習会、2回目以降は、給食費の現状と課題、また食にかかわる学校と家庭の役割、給食の有効性、運用上のさまざまな問題、給食の中で一つの課題となっている給食費の未納の問題なども協議検討をいただき、来年の1月に一定の中間的な報告を、来年の5月の8回目に、佐世保市における中学校給食の実現とその方法についてまとめていただきたい。

【事務局】 資料1から5の説明。

○資料1、佐世保市の中学校給食に関する今までの経緯。

『学校給食のあゆみ』、『学校給食検討委員会設置にかかるこれまでの経緯』

○資料2、学校給食における一般論。

『学校給食の法的な位置づけ』、『学校給食ができるまで』、『学校給食の摂取栄養量』、『学校給食物資調達』、『学校給食における地場産品調達状況』、『給食費の状況』

○資料3、佐世保市の給食実施状況。

『佐世保市の学校給食に関する基礎データ』、『佐世保市の学校給食の実施状況』、『長崎県内の学校給食実施状況』、『全国の学校給食の実施状況』、『完全学校給食の有無による小学校と中学校の日課の比較』

○資料4、学校給食における一般的な課題など。

『学校給食における一般的な課題』、『県下13市の状況(17年度決算)』、『佐世保市の学校給食における残菜量調査』、『食物アレルギーを有する児童生徒への対応状況』、『学校給食費の徴収状況に関する調査の結果』、『中学校給食環境調査』

○資料5、アンケート調査結果の概略。

『小学5年生・中学2年生対象』

【会 長】 資料についてのご質問をお願いします。

【委 員】 残菜のことについて、残菜の処理についてはどういうふうな扱いになっているのか。

【事務局】 普通の一般廃棄物として、学校では出している。

【委 員】 全部ゴミという形か。

【事務局】 はい。

【会 長】 それはたい肥とか、土づくりに利用していないのか。

【事務局】 2日から3日分を利用するくらいの面積しか畑がないため、あったとしても、多分、微量である。

【会 長】 2%前後だったと思うので、数的には少ないと思う。

2ページの備考というところが佐世保市の流れと思ってよいか。

【事務局】 はい。

【会 長】 備考と書いてあるが、これが佐世保市の実施状況という事で判断する。

【委 員】 基本的な質問だが、学校給食法など法的な説明だったが、その中で、中学校でも給食をするように、ということがある。今回、法改正があつてこうなったわけではなく、随分前から中学校で給食をとということが法的になされておりながら、現在も行われていない。法的には、しても、しなくてもいいのか、強制的なものではないということか。

法律では、そうになっているが、状況としては、行っても、行わなくてもいいと考えても良いのかが一点、それから二点目、今の給食経費の中で、子供たちに負担をさせなければいけない部分と、行政が負担する部分と、それが具体的に行政が負担をして、そして給食をいただく保護者、利用者がどこからどこまでを負担しなければいけないのか、はっきりした区別を知りたい。

三点目、それから同じく費用のことだが、今後の課題に当然なってくるが、これだけ建物を壊したり、あるいは土地を買収したりと整備する場合、大体どのくらいの費用がかかってくるのか。総額で計算ができていないのかできていないのか、伺いたい。

【事務局】 第一点目、いわゆる法的な位置づけであるが、学校給食については、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、目標達成に努めなければならないという努力規定になっている。本市においても当時、新制中学校ということで、新しく建てなければならなかったというような現状があつた。当時の資料が残っていないが、非常に厳しい経済状況であつたというようなことで、多分中学校の給食ということについては、行わないという方向を決めたのではないかと思う。

第二点目、学校給食法の第6条、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、運営に要する経費は、設置者である佐世保市の負担である。食材費等については、保護者の負担であるという定めがしてあるが、給食費未納のことを考えると非常に簡単な規定であり、民法にかかわってくるという状況である。

第三点目、給食施設の全体の整備費用につきましては、現在数字を持ち合わせていないので、早急に精査をしてお示しできるようにしたいと思っている。

【委員】 努力目標であるということについては、現在でも変わりはないということによいか。

【事務局】 そうである。

【委員】 中学校で給食をしますよと言ったら、中学校の保護者はとても喜ぶと思うが、10億、11億という話や、どのくらいになるか大変な数字になるなという気がする。

しかし、建築費やその後の行政負担分については、当然国が何%かを助成するのか、どの程度助成があるのか、それとも佐世保市のすべて負担になるのか。例えば中学校の保護者以外の保護者が、自分たちが納める税金の中から払うということを理解できるかどうか。

その上で学校給食をするか、しないかということは、今からの大きな課題になっていくのではないかという気がするが。

【事務局】 地方交付税の普通交付税に算定をされているので、現在それは交付税の算定の中で、私どもとしては一定の積算をしているが、決して全額がそこに措置されているわけではない。

中学校の保護者以外に理解が得られるかという意見だが、生まれた子供から、中学校に行く小学校6年生の子供たちがいずれ中学校に通学をしていくというようなことになるわけなので、ただ単に中学校の保護者だけではないと考えている。他市の状況を見ても、中学校給食は小学校に比べてあとから実施してきている。たとえば長崎市や諫早市など。全国的に同じような傾向にある。

今の社会状況の中での女性の仕事の状況とそういったことの中で、考えなければいけない行政の課題、政治の課題となったとご理解いただければと思う。

【会長】 今資料に対する質問ということで話を進めているが、委員の皆様の学校給食についてのご自身の考えとか、思いでも結構なので何かあればお願いしたい。

【委員】 私も長いこと中学校での給食を望んだ保護者の一人である。中学校にどうしてないかという質問をしてきたが、30分、20分時間が増えるということで、先生たちの協力が得られないということが理由だということを知ったことがある。

また、今費用のことが出ているが、子供たちに対する費用というものが、ペイするかどうかということよりも、教育的価値というか、そういうことの大きさというものを考えたときに、何はさておいても、費用を捻出していただき、ぜひ早急に実施して欲しいと思う。できるだけ早く一人でも多くの子供たちが給食を得られるように、この委員会では進めていただきたい。

【事務局】 先程の委員さんのご質問に追加で回答。給食室を建設するにあたっての補助金が、国のほうからある。

【委員】 資料を読ませていただき、2点ほど、要望したいと思う。

1点は学校給食を、やっている地域、やっていない地域、健康保健的な部分での差異というのがどのくらい出ているのか。疫学的なというような高いレベルは無理だと思うが、例え

ば、病気の若干の罹症だとか、保健室に行っているとかというデータが多分あるだろうと思う。これの差があると、判断する資料としては非常に有効でないかと思っている。

もう1点は、ランニングコストであるとか、そういった試算みたいなものがないと判断できない。今の資料では、あくまでも給食費の金額の比較だとか財政的な負担ぐらいしか出ていないので、幾つかの運営した場合の試算的なものをぜひ入れていただきたい。

財政的な問題というのが非常に大きな問題だというふうな説明にかかわらず、財政的な問題というのが予定に入っていないので、できれば1回以上は財政的な運営の方法というか、そういった議論がなされるべきじゃないかと思う。

【会 長】 要望とお聞きした。ほかの委員さん、そろそろ時間もないのでご意見をどうぞ。

【委 員】 今、財政的な話も出たが、前市長は在任中に中学校給食に社会的なコストをかけることが、佐世保市の社会全体をよい方向に導く施策なのかどうかの見極めがある、そのために中学校給食の検討委員会を持つということをおっしゃった。ところが、先ほどの諮問内容を見ると、そうではなくて中学校給食はやることを前提として、その実現に向けて中身を検討するのが、本検討委員会の狙いのようなのだが、そのことを確認したいと思う。

【会 長】 諮問事項には、佐世保市における中学校給食の実現について、それと佐世保市における学校給食のあり方についてと、この2点ですね。

【事務局】 今、会長におっしゃっていただいたとおりである。

平成17年の陳情、平成18年に請願、それから食育基本法ができ、国が食育基本計画をつくった。そういう流れの中で、国の食育基本計画の中で明記され、検討委員会ということが食育推進委員会の中では出たわけだが、一方で、4月における選挙の状況等もあり、このような諮問になったということで、ご理解いただきたい。

【委 員】 タイムスケジュールの中に、現地の視察、実際の給食試食もと思うが、施設の規模や学校の児童さんが何人いて、流れとか運搬の模様とか、そういうことがわかれば良いのかなと思うので、ご一考いただきたい。

【会 長】 わかりました。

【委 員】 先ほど各委員からの意見を踏まえて、次回から2回以降の議論をする時、委員会の共通認識をともししておかないといけないと思う。確認だが、是非の判断、学校給食、中学校給食の是非の判断までこの委員会が及ぶものか、もう一步進んで学校給食をやるんですよ、その中で、どういう形でやって行くんですと。

そうしないと委員さんが次回までに考えたり、それから事務局としても余分な資料をつくったりとかいうことになるので、そこのところを共通認識させていただきたい。

【事務局】 さきほど、委員から要望が出た件というのは、ある意味、食べること、健康等の問題、この結果がどうなっているのか、給食の有無によってどう違うのかというようなこと。

それから方法とそれに伴うランニングコストという非常に基本的な問題であるかと思う。それは当然資料として必要だと思うので急ぎ作成していきたい。ただ、私どもが諮問をしていることは、そこに書いてあるとおりなので、それに基づいてご意見を賜りたい。

中学校給食の実現、その後にタイムスケジュールでも下のほうに書いてあるが、第1段にこれをやっていただいて、第2段を学校給食のあり方という問題で進めていただきたいと思

っているので、皆さんの認識としてぜひお願いしたい。

【委員】 中学校給食のあり方ということで、一つお願いがあるが、給食の方法はいろいろあって、メリット、デメリットがあると書かれているわけだが、一つだけ給食のメニューの検討をすることを書いてないが、献立の検討というのは、この中には含まないということだよいか。含むということもあるのか。

【事務局】 先ほどの資料の中に、文部科学省の食物摂取に関するいろいろなデータをつけているが、これに基づいて今献立をつくっている。脂質が多すぎるという意見もある。

メニューについては、実施後の問題であるが、今後佐世保市における給食においては、こういうふうなものという話を当然出していただければと。そういう意味で、委員の中に農林水産部長と観光商工部長に入っているから、そういうご論議をいただければと思う。

【会長】 私もいろいろな考え方があると思うが、佐世保市は学校給食の実現をするんだという方向で、私たち検討委員会というものを設置されているので、実現に向けてということで、会の意思として話を進めていきたいと、個人的には考えている。

どうしても考えなければいけない第1点というのは、経費の問題もあるということは見逃せないと思うので、どこかで私たちもわかるような資料をいただき、議論をさせていただきたい。

それから要請としては、できるだけ早急にという意見もある。中学生のところまで給食が賄えるというふうになってくる。そしてそれに対して教育的な配慮もできてくる。食育をするということも、学校の栄養士さんたちの立場から言うと、それが生きた教材になるんだという点を考えると、この実現に向けてのあり方の検討をするということは、大変意義のあるものだと思う。

いろいろな意見が出たが、私なりに、まとめさせていただいた。

(今後検討すべきことなど各委員の意見について事務局あて提出することを確認)

【事務局】

大変短い時間ではありましたが、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

◆次回からの日程調整

◆閉会

— 了 —